

留萌市の人事行政の
運営状況って
どーなってるの

市職員の人事・給与のあらまし

留萌市には、市民生活にかかわるさまざまな仕事に携わっている、いろいろな職種の職員がいます。今回は、市職員の給与や定員、勤務などのあらましをお知らせします。

Q 今年度の採用は？

平成18年度から平成19年度にかけて、一般行政職4名を採用しました。
このほか、市立病院に勤務する医療職と留萌消防組合に派遣する消防職を採用しています。
退職については、定年・勤奨・自己都合などによる退職者が49名となっています。【表1】

Q 人件費の状況は？

人件費には、特別職（市長、副市長、市議会議員、各種委員、一般職員に支給される給料や諸手当、退職手当のほかに、共済費（民間企業では社会保険料の事業主負担分に相当するもの）などの使用者負担分を含む経費が含まれます。
総額は、約23億8千万円で、歳出額に占める人件費の割合は18.7%となっています。【表2】

Q 給与費の状況は？

職員給与費は、一般職員に毎月支払う給料、諸手当、期末・勤奨手当（民間の賞与にあたる）を合わせたものです。
総額は、約14億2千万円で、歳出総額に占める割合は11.7%となっています。【表3】
職員手当には、退職手当を含みません。

Q 給料の状況は？

職員の毎月の給料は、給料表によって決まります。
給料表には職種に応じて行政職、医療職、労務職の給料表があり、それぞれの職務の内容と責任の度合いに応じていくつかの級と号俸（給料月額）が定められています。【表4、表5】
なお、平成18年7月より、給与構造を見直して、9級制の給料表を7級制に改めています。

【表1】職員数		（単位：人）		
区 分	平成18年度当初職員数	H18.4.2～19.4.1		平成19年度当初職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	251	4	9	246
医師職	26	10	13	23
医療技術職	43	3	1	45
看護職	212	7	22	197
企業職	17	0	2	15
技能労務職	28	0	2	26
合 計	577	24	49	552

【表2】人件費の状況	
人口（年度末）	26,526人
歳出額（A）	127億7,158万円
人件費（B）	23億8,342万円
人件費率（B/A）	18.7%
（参考）前年度人件費率	18.8%
人件費には、特別職に支給される給与などを含みます。（平成18年度普通会計決算）	

【表3】職員給与費の状況		
職 員（Ａ）		239 人
給与費	給料	9 億 2,190 万円
	職員手当	1 億 2,941 万円
	期末・勤勉手当	3 億 7,287 万円
	計（Ｂ）	14 億 2,418 万円
1 人当たりの給与費 （Ｂ／Ａ）		596 万円 （平均年齢 45.4 歳）
（参考） 17 年度一人当たりの給与費		606 万円 （平均年齢 45.6 歳）
（平成 18 年度普通会計決算）		

【表4】役職別職員数の状況			
区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級・3級	係員・主任職	99人	49.0%
3・4級	係長職	62人	30.7%
5級	主幹職	4人	2.0%
5・6級	課長職	29人	14.3%
7級	部長職	8人	4.0%
計		202人	100.0%
（一般行政職 / 平成19年4月1日現在）			

■ラスパイレス指数の状況	
平成18年度ラスパイレス指数	88.6
全道34市中（札幌市を除く）	第33位
ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。 留萌市の場合、平成17年度以降7%の独自削減を実施した結果、指数は低くなってきており、平成18年度は上記のような状況になっています。	

【表5】一般行政職の初任給と経験年数区分別平均給料月額の比較					
採用 学歴	経験 年数	初任給	経験年数区分別平均給料月額		
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
市	大学卒	158,286円	251,500円	299,200円	334,900円
	高校卒	128,712円	218,200円	277,600円	311,500円
国	大学卒	種 183,800円	292,100円	352,100円	404,500円
	高校卒	種 170,200円	244,800円	290,000円	345,300円
（一般行政職 / 平成19年4月1日現在）					

Q 職員手当の状況は？

職員には給料のほかに一定の条件に該当する場合、諸手当が支給されます。【表6】
平成19年度の一年間の、期末・勤奨手当は、管理職では給料

の4.25月分、その他職員では給料の4.35月分が支給されます。退職手当は、退職時の給料月額に、勤続年数と退職理由に応じて決められている支給率を乗じた額が支給されます。その他、寒冷地手当「時間外勤務手当」などがあり、

勤務の状況に応じて支給されます。

Q 特別職の給与の状況は？

市長、副市長の給料や市議会の議長、副議長、議員の報酬月額と期末手当、退職手当は次のとおりです。【表7】

【表6】職員手当						
区 分	内 容					国との比較
扶養手当	配偶者	13,000 円				国と同じ
	扶養親族	1 人 6,000 円（配偶者の状況により手当額が変更）				
	特定加算	1 人 5,000 円（16 歳～22 歳の子に加算）				
期末・勤勉 手当		6 月期	12 月期	合計		国と同じ （削減中）
	期末手当	1.40 月分	1.60 月分	3.00 月分		
		一般職員〔1.35 月分〕	〔1.55 月分〕	〔2.90 月分〕		
		管理職員〔1.30 月分〕	〔1.50 月分〕	〔2.80 月分〕		
	勤勉手当	0.725 月分	0.725 月分	1.45 月分		
	役職加算	有 5～15%（削減中 0%）				
管理職手当	部長級	64,600 円（51,600 円）			国と異なる	
	課長級	47,900 円（38,300 円）				
	課長補佐級	38,100 円（30,400 円）				
通勤手当	通勤距離が 2 km 以上の 者に限る	交通機関（バス等）の利用 上限 55,000 円（実費支給）				国と同じ
		自家用車の使用上限 24,500 円（定額支給） （例）片道 5 km 未満 2,000 円、10 km 未満 4,100 円				
住居手当	借家等	上限 27,000 円（家賃 12,000 円を超える場合のみ、家賃額に応じて支給）				国と同じ
	持ち家	5,000 円				国と異なる
退職手当		勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度額	国と同じ
	自己都合	23.50 月分	33.50 月分	47.50 月分	59.28 月分	
	勧奨・定年	30.55 月分	41.34 月分	59.28 月分	59.28 月分	

【表 7】特別職の報酬などの状況（平成 19 年 4 月 1 日現在）					
区 分		給料月額など	期末手当		退職手当
			支給月数	役職加算	
特別職	市長	900,000 円 (630 000 円)	4.40月分 (4.10月分)	15% (0%)	(算定方式) 給料月額×支給率×在職年数 支給率 市長 550/100 副市長 450/100
	副市長	720,000 円 (576,000 円)			
議員	議長	410 000 円 (377 200 円)			支給なし
	副議長	360 000 円 (331 200 円)	4.40月分 (4.20月分)	15% (0%)	
	議員	330 000 円 (303 600 円)			

特別職の主な削減内容	
◆給料は、市長30%、副市長20%の減額	◆給料は、7%の減額
◆期末手当は、支給月数0.3月の減額、役職加算15%の凍結	◆期末手当は、支給月数0.1月（管理職0.2月）の減額、役職加算5%（管理職10%）の凍結
◆議員報酬は、8%の減額	◆勤奨手当は、役職加算5%（管理職10%）の凍結
◆議員の期末手当は、支給率0.2月の減額、役職加算15%の凍結	◆管理職手当は、平均20%の減額
表7の（ ）内は、減額後の支給月数及び加算率です。	表5における数値は、減額後の数値です。表6の期末・勤奨手当及び管理職手当の（ ）内は、減額後の支給月数、加算率及び支給額です。

【表8】公平委員会に係る業務の状況	
内 容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情相談に関する処理	0件
公平委員会とは 右記の業務を行う地方公共団体の長、その他の任命者から独立した機関です。	

Q 公平委員会の状況は？

公平委員会は、次のよう
で処理しています。
職員からの給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を執ります。

職員からの懲戒その他の意に反する不利益処分についての不服の申立てに対する裁決又は決定をします。
その他、職員の勤務条件その他の人事管理に関することの職員の苦情を処理します。【表8】

Q 部門別職員数の状況は？

部門別職員数の状況は【表9】のとおりです。
各業務体制の見直しなどにより、平成18年度に対し、平成19年度当初普通会計部門で9名、公営企業会計部門で15名、合わせて24名の減員となっています。

Q 定員計画の状況は？

現在の留萌市の職員数は、国が作成した地方公共団体の定員モデル標準的な職員数）による分析結果では、ほぼ適正な職員数となっています。これまで留萌市は、全国の市を対象に指標化した類似団体修正値人口と産業構造を基に事業部門毎の人口1万人あたりの職員数値を算出したものにより割り出した職員数を定員基準として設定

し、一般行政部門及び特別行政部門における職員の定員適正化計画を策定し、定員管理に努めてきました。
前計画に引き続き、平成17年度から22年度までの計画においても、退職不補充等により、既に計画を上回る職員数となっています。
今後は、定員適正化計画の見直しを進めていくことになりま

す。【表10】

【表9】部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H 18	H 19		
一般行政部門	議会・総務	71人	65人	6人	組織統廃合
	税 務	17人	18人	1人	収納管理業務の変更
	福 祉	57人	64人	7人	女性青少年室の統合
	経 済	25人	25人	0人	
	土木（建築）	30人	24人	6人	組織統廃合・退職不補充
	小 計	200人	196人	4人	
教育行政部門		39人	34人	5人	ふるさと館常勤廃止 女性青少年室の移管
（普通会計の計）		（239人）	（230人）	（ 9人）	（一般行政、教育行政の合計）
公営企業等部門	病 院	295人	283人	12人	退職不補充
	水 道	17人	16人	1人	退職不補充
	下 水 道	8人	7人	1人	組織統廃合
	そ の 他	18人	17人	1人	国保会計業務の減
	小 計	338人	323人	15人	
合 計		577人	553人	24人	

【表10】新たな定員適正化年次別計画

	区分	H 17 （実績）	H 18 （実績）	H 19		H 20 （計画）	H 21 （計画）	H 22 （計画）	計画 期間 数値 目標
				（計画）	（実績）				
一般行政	減 員		27人	8人	15人	8人	15人	21人	74人
	増 員		17人	5人	11人	6人	10人	18人	51人
	差 引		10人	3人	4人	2人	5人	3人	23人
	職員数	210人	200人	197人	196人	195人	190人	187人	
特別行政（教育）	減 員		5人	1人	6人	1人	2人	4人	10人
	増 員		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	差 引		5人	1人	6人	1人	2人	4人	10人
	職員数	44人	39人	41人	33人	40人	38人	34人	
合 計	減 員		32人	9人	21人	9人	17人	25人	84人
	増 員		17人	5人	11人	6人	10人	18人	51人
	差 引		15人	4人	10人	3人	7人	7人	33人
	職員数	254人	239人	238人	229人	235人	228人	221人	

【表11】勤務時間、休憩・休息時間

区 分	勤務時間		休憩時間	休息時間
	始業時間	終業時間		
一般行政職	午前 8時50分	午後 5時20分	午後0時～ 午後0時45分 （45分間）	午後0時45分～ 午後1時 （15分間）

・職場や職種によっては、上記と異なる場合があります。
・平成19年10月1日から休息時間を廃止しています。

【表12】年次有給休暇の取得状況

区 分	対象職員数	平均取得日数	消化率
一般行政職	184人	11.3日	28.7%

平成18年1月1日～平成18年12月31日の状況

【表13】その他の休暇・育児休業等の取得状況

区 分	病気休暇	介護休暇	育児休業
18年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	38人	52人	11人

上記以外に、特別休暇などがあります。

Q 勤務の状況は？

地方公務員の勤務条件には、労働基準法が適用されるため、勤務時間は、労働基準法に基づき、1日7時間45分です。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務等があります。【表11】

Q 休暇の種類は？

休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、組合休暇、介護休暇、育児休業及び部分休業があります。【表12・表13】

Q 分限・懲戒処分とは？

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たし得ない一定の事由がある場合に、公務能率の維持・向上を目的として、職員の意に反して行う身分上の変動をもたらす処分です。

懲戒処分とは、職員に一定の義務違反がある場合に、その道義的責任を追及し、公務員関係の秩序を維持するために行われる制裁的な処分です。

【表14】

【表14】分限及び懲戒処分の状況（H18年度）

処分内容		処分者数	処分事由
分限処分	免 職	0人	－
	休 職	1人	心身の故障による
	降 任	0人	－
	降 給	0人	－
懲戒処分	免 職	0人	－
	停 職	0人	－
	減 給	5人	信用失墜行為
	戒 告	4人	信用失墜行為

【表15】服務の状況

区 分	内 容
職務命令に従う義務	法令等の定める規定に従い、かつ上司の服務上の命令に従うこと
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となる行為をしないこと
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らさないこと
職務に専念する義務	勤務時間中全力で職務遂行しなければならないこと
政治的行為の制限	政党その他の政治的団体の結成等に関与してはならないこと
争議行為等の禁止	争議行為等をしてはならないこと
営利企業等の従事制限	営利企業等への従事が制限されており、従事する場合は許可を得ること

【表17】勤務成績の評定

評定時期	評定結果		成績不良に係る主な事由
	成績良好	成績不良	
平成17年4月	105人	0人	－
平成17年7月	62人	3人	戒告処分のため
平成17年10月	249人	5人	戒告処分のため
平成18年1月	81人	0人	－
平成19年1月	399人	16人	処分及び病休のため

【表16】職員研修の実施状況

区 分	研修人数
派遣研修	5人
自主研修	7人
その他の研修	466人
合 計	478人

（H18年度）

【表16】

職員研修は市職員研修規程や毎年度策定する研修計画に基づき、実施しています。
また、毎年1月の昇給時期に勤務状況の評定を実施しています。【表17】

Q 研修などの状況は？

市では、次のとおり各種の職員健康診断を行っています。健康診断の目的は、生活習慣病をはじめとする病気を早期に発見し、また職員一人一人の健康状態をチェックすることにあります。

近年は、経過観察・要再検査の職員の割合が高くなっており、健康診断の結果を今後の生活に活かしていくよう指導していくことが重要になってきています。【表18】

Q 福祉などの状況は？

【表18】職員検診の状況（H18年度）

区 分	受診者数	内 容
一般健診	91人	全職員を対象とする健康診断
特別健診	23人	調理・運転業務に従事する職員を対象とする健康診断
成人病健診	662人	胃がん・肺がん・動脈硬化・大腸がん・子宮がん・乳がん・人間ドック・脳ドック等の健康診断
新規採用健診	17人	新規採用職員を対象とする健康診断
計	793人	

【表19】公務災害補償制度（H18年度）

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金北海道支部	4件	針刺し事故、汚染血液接触事故

Q 公務中にケガをした場合は？

地方公務員の公務又は通勤途上における災害・負傷・疾病、障害又は死亡によって本人又は遺族若しくは被扶養者が受ける損害を補償します。

【表19】

▼留萌市人事行政について

総務部
総務課 人事研修係
☎ 42・1802
今回の詳しい内容は、
<http://www.e-unio.jp>
で公開します。